2025年7月発行(1)

# 大阪市企業人権NEWS 第47号

発行：大阪市企業人権推進協議会／〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-4 船場センタービル3号館303号

# 会長就任にあたって

大阪市企業人権推進協議会
会 長 秦 章夫

今年５月の総会におきまして、当協議会の会長に選任されました近畿日本鉄道株式会社の秦でございます。会長就任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

会員企業の皆さまにおかれましては、平素より当協議会の事業運営や活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。今年度も何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、最近の国際社会を取り巻く人権の問題について見てみますと、ロシアによるウクライナ侵略が長期化し、中東情勢も引き続き予断を許さない状況であるなど、戦火による人権侵害が深刻化しています。

日本社会においては、インターネットを悪用し、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、障がいのある人、外国人、性的マイノリティ(LGBTQ)などに対する差別情報が流され、大きな社会問題となっています。これに対処するため、本年4月に情報流通プラットフォーム対処法が施行され、SNSを運営する一定規模以上等の事業者に対し、①削除申出への対応の迅速化、②削除基準の策定・公表等運用状況の透明化が義務づけられました。

また、現在開催中の「大阪・関西万博」では、国際的な交流を通じて、ダイバーシティー＆インクルージョンの推進の機運が高まり、多様性を尊重し合いそれぞれの個性や能力を生かせる環境整備の重要性が、今後も広く認識されていくものと思います。

こういった状況の中、企業・ビジネスに関わる課題として、特に「ビジネスと人権」に関する取り組みは、国内外でより一層重要性を増しています。日本では、2020年に「ビジネスと人権」に関する行動計画(NAP)ができ、経済産業省が2022年にガイドラインを公表しました。これにより、企業は人権方針の策定・公表、人権デュー・ディリジェンスの実施、そして人権侵害が発生した場合の適切な救済措置の実施が求められるようになりました。加えて、欧州連合(EU)では、2024年7月、人権と環境に関するデュー・ディリジェンスを企業に義務づける、「企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令(CSDDD)」が発効するなど、法規制の動きが加速しています。

このような潮流を背景に、企業としては、サプライチェーンを含む事業活動に関わるすべての人々の人権を尊重すること、人種・民族・国籍・宗教・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無などを問わず、公正なキャリアの機会を提供し、ダイバーシティを推進していくことが重要です。トップをはじめ従業員全員が、継続的に何が人権侵害になりえるかを理解し、人権問題に対する感度を高めるとともに、人権問題を自らの問題として捉え、日常業務に反映させることが求められています。

当協議会の設立目的である「企業市民の立場から人権啓発の充実と就職の機会均等を図る等、人権尊重社会の実現に資する」を改めて再認識のうえ、「持続可能な人権CSRの担い手」として、本年度事業計画に基づき、人権が尊重される企業づくりのための諸施策を着実に推進すべく、尽力してまいる所存でございます。

会員の皆さまや大阪市をはじめとする関係機関の皆さま方には、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

**人権が守られる社会を応援します　大阪市企業人権推進協議会**

**私たちの主な活動**
①啓発研修会、講演会の開催　②人権情報の発信　③研修企画、資料、教材の紹介
④地域における各種啓発事業への協力　⑤就職差別撤廃月間等の街頭啓発活動

| 回覧 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

# 大阪市企業人権推進協議会
# 2025年度の役員体制と主な活動方針

## ■ 活動基本方針

1. 人権を尊重した明るい社会づくりのために、さまざまな人権問題に取り組む企業組織として、組織の充実と活動の強化を図る
2. 経営環境が厳しいなか、人権を尊重した企業経営の確立を促進するため、人権と経営の両面に役立つ事業活動に取り組む
3. 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（2022年9月、経済産業省）に基づき、会員企業に対して「ビジネスと人権」への取り組みをサポートできるような活動に取り組む

## ■ 重点活動方針

① 組織力の強化
② 事業活動の活性化
③ 会員事業所の維持拡大
④ 大阪市委託事業の推進
⑤ 関係機関、関係団体との連携・協力の推進

## 2025年度　役員体制

| | | |
|---|---|---|
| 会長 | 近畿日本鉄道（株） | 天王寺区支部 |
| 総括(企画)担当副会長 | 近畿日本鉄道（株） | 天王寺区支部 |
| 総括(運営)担当副会長 | 損害保険ジャパン（株） | 中央区支部 |
| 副会長 | （株）ダイエー | 北区支部 |
| 副会長 | TOMATEC(株) | 北区支部 |

| | | |
|---|---|---|
| 副会長 | 資生堂ジャパン(株) | 中央区支部 |
| 副会長 | (株)三井住友銀行 | 中央区支部 |
| 副会長 | 明治安田生命保険(相) | 中央区支部 |
| 副会長 | (社福)青野ヶ原福祉会青都荘 | 都島区支部 |

5月15日(木)、「エル・おおさか」において２０２５年度の本部総会が開催され、議案書にそって提案された全ての議案が承認、可決されました。具体的な活動方針(抜粋)は、以下のとおりです。
終了後には、「カスタマーハラスメント対策推進と最新情報」のテーマで
杉本登志子さん(公益財団法人21世紀職業財団　客員講師)による記念講演会が行われました。

### 1 組織力の強化

・本部体制の強化を図り、区支部幹事企業の拡大等、区支部組織の強化に向けた支援を行う。
・円滑な区支部活動のために、新任支部長・区支部役員に対する各種支援を行う。
・効果的な区支部活動のために、区支部の財政についてフォローする。
・「区支部運営マニュアル」にそった区支部体制を確立・維持する。
・区支部体制を維持しつつ、必要に応じて「合同区支部運営」等、効率的な運営方法を検討する。
・副会長会議・本部幹事会等、本部の取り組みにおける事務局機能を強化する。
・ホームページについては、組織力強化に向けた活用の推進を図る。

### 2 事業活動の活性化

・全会員対象に満足度・効果の高い研修事業を推進する。
・区支部における事業活動に対するサポートを継続する。
・積極的に会員特典・会員サービスの情報を提供し、会員企業に満足度の高い会員サービスを提供する。
・啓発視聴覚教材（ＤＶＤ）を充実し、貸し出し事業の更なる活性化を図る。
・大阪市委託事業の取り組みを強化し、研修事業者として大阪市、その他関係機関並びに社会からの信頼が得られる事業活動に取り組む。
・ホームページ・ＳＮＳの効果的活用を推進する。

### 3 会員事業所の維持・拡大

・大阪府開催の公正採用選考人権啓発推進員「新任・基礎研修」に参加する非会員に対する加入勧奨を推進する。
・研修事業に参加する非会員に対する加入勧奨活動を推進する。
・区支部総会実施時に議案書とともに当協議会の活動情報等を配布し、積極的なＰＲによる退会防止を図る。

### 4 大阪市委託事業の推進

・人権啓発基礎講座、人権啓発スキルアップ講座、経営層人権啓発講座、労務・人権啓発ブロック運営講座の開催を計画し、「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」の目的に資するよう市内企業・事業所等の人権に関する活動への支援を行う。講座開催にあたっては、対面及びオンデマンド形式にて開催する。

### 5 関係機関、関係団体との連携・協力の推進

・大阪市人権啓発・相談センター、市内区役所等との連携強化に取り組む。
・大阪府、大阪労働局、大阪市内公共職業安定所等の行政機関や(一社)部落解放・人権研究所、(一財)大阪府人権協会、大阪企業人権協議会等の人権啓発・研究団体とは、必要な事業連携を行い、協力関係を維持する。
・上記以外の各種人権啓発・研究団体とも必要な事業連携を行い、協力関係を維持する。

# 2025年 功労賞の授賞式

多年にわたり本会の組織運営・発展に貢献されました会員事業所ならびに個人に贈られる功労賞の授賞式が5月15日、本部総会会場で行われ、吉川会長から表彰状が贈られました。

## 功労企業

TOPPAN株式会社 西日本事業本部(福島区)
野村證券株式会社 大阪支店(中央区)
株式会社高島屋 大阪店(中央区)
日本電通株式会社(港区)
東洋テック株式会社(浪速区)
株式会社淀川製鋼所 大阪工場(西淀川区)
東海旅客鉄道株式会社(淀川区)
日東化成株式会社(東淀川区)
医療法人錦秀会(住吉区)

## 功労者

松下 喜一(サントリーホールディングス株式会社 北区)
村田 俊哉(株式会社クボタ 浪速区)

会長表彰の対象
功労企業：大阪市企業人権推進協議会の会長、副会長、本部幹事、区支部長として4年以上活動している事業所
功　労　者：大阪市企業人権推進協議会の会長、副会長、本部幹事、区支部長として3年以上在に就かれた個人

# 支部だより

重点活動方針の「事業活動の活性化」の「区支部の取り組み」に「区支部会員対象に満足度・効果の高い研修事業を促進する」を掲げています。
今回は、2024年度に実施した区支部独自事業の内容を報告します。

## 福島区・此花区・西淀川区3区支部合同「現地研修会」

実施日：2025年1月24日(金)
テーマ：京都人権フィールドワーク
～時代で変化する差別意識 400年の変化を歩く～

## 中央区支部

①講演会
実施日：2025年2月25日(火)
テーマ：どんな相手でもストレスゼロ！
～カスタマーハラスメント対応術～

②現地研修会
実施日：2025年3月10日(月)
テーマ：生野区コリアタウン

## 西区支部「現地研修会」

実施日：2025年3月5日(水)
テーマ：京都人権フィールドワーク
～時代で変化する差別意識 400年の変化を歩く～

## 北区支部「現地研修会」

実施日：2025年3月27日(木)
テーマ：関西電力大飯原子力発電所および舞鶴引揚記念館見学

## 東淀川区支部「現地研修会」

実施日：2025年3月28日(金)
テーマ：太鼓と歴史のまちを歩く(大阪市浪速区)

## 新着「啓発ビデオ・DVD」紹介

人権研修に使える新着DVDを購入しましたので、ご紹介します。是非ご活用ください。「啓発ビデオ・DVD」の貸出しを希望される場合は、当協議会ホームページの「人権啓発DVD はコチラ」からお申込みください。

**貸出しは無料です**

| タイトル | 企画意図・概要等 | 上映時間 |
|---|---|---|
| これからの時代のハラスメント対応 第1巻 パワハラのグレーゾーンとカスタマーハラスメント（2024年） | 「指導かパワハラか」という難題を、3つの視点から解説しています。当事者2名に加えて「同僚」という第三者の視点を加えることで、当事者意識をもってご視聴いただけます。3つの視点から、当事者だけでなく第三者の主体的な行動の重要性にも気づくことができる斬新な内容です。さらに近年、大きな問題となっている「カスタマーハラスメント(カスハラ)」への対処も解説しています。 | 24分 |
| これからの時代のハラスメント対応 第2巻 ダイバーシティとハラスメント（2024年） | 社会環境の変化に対し個人や組織はどう対応していくべきかを、ジェンダー、就業形態やLGBTなどテーマごとに解説しています。さらにハラスメント防止のために、マネジャーが学ぶべきコミュニケーションスキルも紹介しています。 | 22分 |
| ドラマで学ぶビジネスと人権 ～事業に関わる全ての人を大切に～（2024年） | 「ビジネスと人権」は企業の経営に関わる課題であるため、個人にとってはどこか遠いところのように思われがちです。本作品は、誰もが「ビジネスと人権」について自分事として考えることを目的とし、サプライチェーンの人権から人権デュー・ディリジェンスまで、ドラマを交えて分かりやすく解説しています。 | 23分 |

## これまでの行事と今後の予定 スケジュール

| | |
|---|---|
| 5月15日 | **本部総会(エル・おおさか)** |
| 6月～7月 | **各区支部総会(順次開催)** |
| | **就職差別撤廃月間・街頭キャンペーン** |
| 6月12～13日 | 第５０回部落解放・人権西日本夏期講座(那覇市) |
| 6月16日～7月 4日 | **第１回人権啓発基礎講座【オンデマンド】** |
| 7月 1日～8月22日 | 同和・人権問題啓発講座(管理職層)【オンデマンド】 |
| 7月17日 | **第２回人権啓発基礎講座(阿倍野区民センター)** |
| 7月22日 | 多民族共生人権研究集会 |
| 8月 4日～22日 | **第１回人権啓発スキルアップ講座【オンデマンド】** |
| 8月 6日 | **新任区支部役員オリエンテーション(大阪産業創造館)** |
| 8月 6日 | **第１回本部幹事会(大阪産業創造館)** |
| 8月21日～22日 | 第５６回部落解放・人権夏期講座(高野山) |
| 9月17日 | **経営層人権啓発講座(大阪市中央公会堂)** |
| 10月 1日～31日 | 人権・同和問題企業啓発講座(第１部)【オンデマンド】 |
| 10月 6日～24日 | **経営層人権啓発講座【オンデマンド】** |
| 10月10日 | **第１回労務・人権啓発講座(中央区民センター)** |
| 10月28日 | **第２回本部幹事会(大阪産業創造館)** |
| 11月 4日～21日 | **第２回労務・人権啓発講座【オンデマンド】** |
| 11月 4日～28日 | 人権・同和問題企業啓発講座(第２部)【オンデマンド】 |
| 11月10日～11日 | 部落解放研究第５８回全国集会(宮崎市) |
| 11月27日 | **第２回人権啓発スキルアップ講座(阿倍野区民センター)** |
| 12月 1日～19日 | **第３回労務・人権啓発講座【オンデマンド】** |

※**太字**は「大阪市企業人権推進協議会」主催及び大阪市受託事業

## 会費納入のお礼

今年度の会費につきましては、多数の会員事業所様からお振込みをいただき、誠にありがとうございました。

なお、まだ入金されていない会員事業所様には７月中旬に請求書を再送付させていただく予定ですので、お振込みについて宜しくお願いいたします。

## ただいま会員募集中!

現在、当協議会では、会員を募集しています。当協議会には、大阪市内の約2,400の事業所が加入し、企業の立場から公正採用選考、人権啓発の充実や人権尊重の社会の実現をめざしてさまざまな取り組みを行っています。

貴事業所の関連事業所やお知り合いの事業所をご紹介ください。当協議会は「事業所」単位で入会していただいており、取り組みの"輪"を更に大きなものとしていくために、今一度ご確認の上、本社が入会されていても、支店が入会されていない場合や支店が入会されていても本社が入会されていない場合には、是非ご入会いただきますようお願いいたします。

※入会の手続きは、当協議会ホームページの「入会のご案内」から行うことができます。

LINE 友だちだからお得な情報届けます。
LINE@ 友だち募集中。

## ただいま、友だち募集中!

当協議会はLINE公式アカウントをはじめています！
ホームページ、人権啓発講座開催、人権情報などをご覧いただけます。

友だち追加ID @115fjdvu　QRコード

大阪市企業人権推進協議会　事務センター/
〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-4 船場センタービル 3号館303号
☎ 06-4705-6152　ホームページ https://www.oc-jinken.org

(本誌はユニバーサルデザインフォントならびに再生紙を使用しています)